

「きらり☆レポート」利用規約

(名称)

第1条

高島市内の薬局に従事する薬剤師が、患者との対話を通じて得られた、患者の価値観や人生観、意向に関する良好な実践事例（以下、「好事例」という）を「きらり☆レポート」（以下、「本レポート」という）と称する。高島市保健所（以下、「当所」という）は、本レポートを収集し、その情報をデータベース化して管理するものとする。

(管理主体)

第2条

本レポートおよびそれによって構築されるデータベース（以下、「本データベース」という）の維持管理、運用は、当所が行う。

(目的)

第3条

本データベースは、薬局におけるアドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する対話の好事例を体系的に収集・分析し、その知見を地域内の医療・介護関係者間で共有することにより、市民一人ひとりの価値観に寄り添った、質の高い医療・ケアの実現に貢献することを目的とする。

(本データベースの利活用)

第4条

前条の目的を達成するため、当所は以下の事業を行うことができる。

- (1) 本レポートの収集
- (2) 収集した事例の分類・整理
- (3) 収集した事例のデータベース化と維持管理
- (4) 本データベースを活用した、ACPに関する効果的な対話手法の分析
- (5) 本データベースを活用した、「ACP活動通信」等の資料作成及び地域内関係者への情報提供
- (6) 本データベースを活用した、薬剤師向け研修会の企画及び運営
- (7) その他、本規約の目的を達成するために必要な公益的な事業

(個人情報の保護及び倫理的配慮)

第5条

本レポートは、患者の氏名、生年月日、住所、連絡先等の特定の個人を識別できる情報を含まない、匿名化された情報として報告されるものとする。

当所は、収集した本レポートを『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス』を遵守し、厳重に管理する。

報告には報告者の氏名、所属薬局に関する情報が含まれる場合があるが、第4条の事業において活用する際は、報告者及び所属薬局が特定できないよう加工・編集して利用する。ただし、報告者の同意を得た上で、好事例の実践者として紹介する場合はこの限りではない。

本レポートの収集および活用は、薬局における薬剤師の専門職能に基づく日常業務の一環として行われるケアの質向上を目的とするものであり、『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』に規定される「研究」には該当しない。

(情報の帰属)

第6条

本データベースに係る所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）その他一切の権利は、当所に帰属するものとする。

(規約の変更)

第7条

当所は、必要に応じて本規約の内容を変更することができる。規約を変更した場合、変更後の規約を所定の方法で周知するものとし、周知後に提出された本レポートについては、変更後の規約が適用されるものとする。

(同意)

第8条

本レポートを提出する者は、オンライン申請フォームの「送信する」ボタンを押した時点で、本規約の全ての条項に同意したものとみなす。